

市民のみなさんにお知らせしたい情報を拡大して掲載しています。

～誰もが生きる喜びにみちたまちに～

第2次半田市男女共同参画推進計画 【後期分】を策定しました

【問合わせ】 市民協働課 ☎84-0609

平成22年3月に策定した「第2次半田市男女共同参画推進計画」（10年計画）について、後期5年間の計画を策定しました。社会情勢の変化などを考慮し、事業内容や目標の見直しをしました。今後、男女共同参画を推進していくための総合的な計画とします。

○ 計画の期間 ○

平成27年度～31年度
(平成22年度から10年間の後半5年分)

○ 基本理念 ○

- 次の理念に基づいて、様々な施策を推進していきます。
- ① 男女の人権が尊重され、能力を発揮する機会が確保されること
 - ② 社会制度や慣行について配慮されること
 - ③ 方針の立案や決定に平等に参画する機会が確保されること
 - ④ 家庭生活における活動とその他の活動との両立について配慮されること
 - ⑤ あらゆる教育や学習の場において男女共同参画の重要性が認識されるよう配慮されること
 - ⑥ 国際的な理解及び協調の下に推進されること

○ 新しい取り組み(後期分) ○

- DV被害者の安全確保、DV被害者への自立支援
- 科学分野への関与支援の実施
- 環境分野への学習支援の実施
- 若年層の自立支援の充実
- 貧困など生活困難家庭への支援の充実

○ 主な目標(平成31年度達成) ○

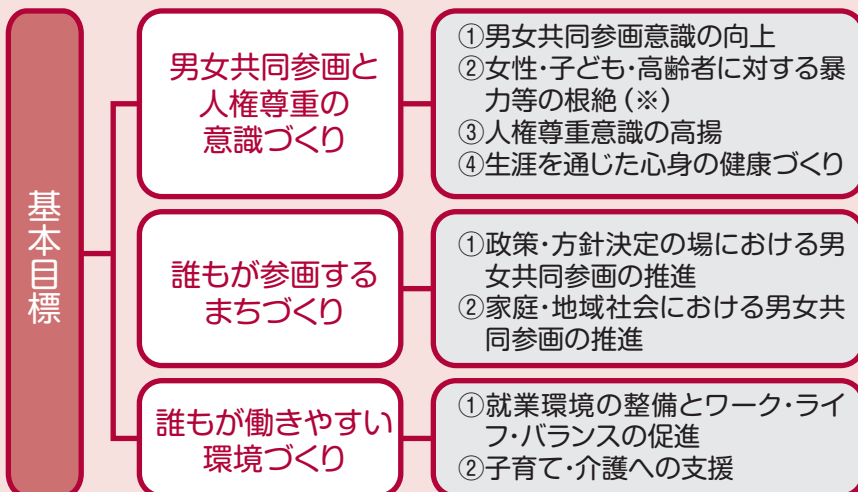
- 市の審議会等委員における女性委員の割合を高める(20.5%→30%)
- 市男性職員の育児休業等取得人数を増やす(3人→8人)
- 子育て環境充実のため、放課後児童クラブの施設数を増やす(15クラブ→19クラブ)

パブリックコメントの結果をご報告します

平成26年12月～平成27年1月に、本計画(案)に対する意見募集を行いました。ご意見はありませんでした。

計画の体系 ○

3つの基本目標を柱に課題を設定し、達成をめざします。



※女性に対する暴力の根絶に関する部分を「半田市DV対策基本計画」とします。

計画を進めるために、すべての職員が男女共同参画社会の形成を目指すという共通認識を持ち、各団体と行政が連携を図っていきます。

計画書を閲覧できます

市ホームページのほか、次の場所でご覧いただけます。

- 期間 4月1日(水)～30日(木)
- 場所 市役所(1階市政情報コーナー、市民協働課)、雁宿ホール、市民交流センター、図書館(本館・亀崎)、各公民館

